

平成二十年五月十三日受領  
答弁第三五〇号

内閣衆質一六九第三五〇号

平成二十年五月十三日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員江田憲司君提出後期高齢者医療制度の問題点の点検並びに実態調査に関する質問に対し、別紙  
答弁書を送付する。

衆議院議員江田憲司君提出後期高齢者医療制度の問題点の点検並びに実態調査に関する質問に対する

答弁書

一について

政府としては、後期高齢者医療制度を創設した理念や制度の骨格について適切なものと考えているが、被保険者に被保険者証が届いていない事案、保険料の年金からの特別徴収の方法による徴収に係る事務手続に誤りがあつた事案等が生じていることから、制度の施行に当たり事務手続において注意すべき点があつたものと考えている。

二及び三について

お尋ねの実態調査は、被保険者の保険料負担に係る各市町村の傾向並びに被保険者に被保険者証が届いていない事案や、保険料の年金からの特別徴収の方法による徴収に係る事務手続に誤りがあつた事案が生じたこと等の運用面の問題に係る要因及びその対応状況等について調査を行うものであり、現在、その詳細について検討をしているところである。